

5月臨時会

5月臨時会が5月20日に開かれ、議案6件について審議しました。

また、議長・副議長の選挙が行われ、議長に赤岩秀文議員、副議長に小松穂波議員が選出されました。さらに各議員の議席の決定や常任委員会・議会運営委員会等の委員、その他附属機関等の委員についても選出されました。

◆議長◆

赤岩 秀文



◆副議長◆

小松 穂波



議長・副議長

就任のあいさつ

市民の皆様には、平素より市議会へのご理解とご支援を賜り、心から厚く感謝と御礼を申し上げます。去る4月の市議会議員一般選挙後、5月開催の市議会臨時会におきまして、議員各位のご推挙を賜り、議長、副議長に就任いたしました。身に余る光栄であると同時に、その職責の重さを痛感し、身の引き締まる思いであります。

地方自治を取り巻く環境は、長引く物価高騰の影響や人口減少、少子高齢化の加速など、極めて厳しい局面にあるなか、19人の議員で、新たな議会運営をスタートすることとなりました。経済・生活支援や次代を担う子どもたちの育成、財政健全化、地域医療の確保、病院建設の推進などをはじめ多くの諸課題に取り組んでいくためには、議員各位のご理解とご協力を得ることが不可欠であり、公正かつ円滑な議会運営に努めていかなければなりません。また、議員のなり手不足という課題を克服するため、より多くの市民に関心を持つてもらい、多様な人材が志を持てるよう、活発な議論を通じて、これまで以上にやりがいのあ

る市議会へと変革していくことが肝要であると考えています。

そして、秩父市議会基本条例にのっとり、二元代表制の一翼を担う議会として、市長と真摯な議論を重ね、市民のための施策を実践していくことが、市議会および議員に課せられた責務であります。議長として、市議会の果たす役割の重要性を鑑み、市民の負託に応えるべく、安心・安全で住みやすいまちづくりの実現と市民福祉の増進に努めてまいります所存です。

議長、副議長として、同心協力のもとに、誠心誠意、円滑な議会運営に努めてまいりますので、市民の皆様には、市議会に対しより一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます、就任の挨拶といたします。



5月臨時会で審議した議案の結果

議案の件名		会派ごとの賛否									
		市民5人	未来3人	新政2人	公明2人	関根	三澤	無会派 黒澤	大岩	宮川	土谷
専決処分	市税条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	都市計画税条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	国民健康保険税条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
その他	財産の取得(太陽光発電設備)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	財産の取得(LED照明器具)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
案件	監査委員(木村隆彦氏)の選任	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

市民：市民クラブ
未来：つなぐ MIRAI
新政：新政ちび
公明：公明党
無会派：会派に属さない議員
※議長は人数に含まれていません。

○：賛成 ×：反対

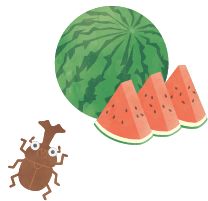
会 派 別 名 簿

市 民 ク ラ ブ	小櫃 市郎	宮前 昌美	菅沼 史明	高野 宏	木村 隆彦	赤岩 秀文
つなぐM I R A I	内田 均	坂本 勝幸	原嶋日巳佳			
新 政 ち ち ぶ	小松 穂波	堀口 義正				
公 明 党	本橋 貢	山中 佳子				
会派に所属しない議員	黒澤 秀之	宮川 浩司	土谷 眞一	大岩 優次	関根 浩	三澤 颯

各委員会・附属機関等の委員

議席番号	氏 名	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19
名称・人員		関根 浩	三澤 颯	黒澤 秀之	大岩 優次	宮川 浩司	山中 佳子	本橋 貢	土谷 眞一	小松 穂波	堀口 義正	原嶋日巳佳	坂本 勝幸	内田 均	赤岩 秀文	菅沼 史明	宮前 昌美	高野 宏	木村 隆彦	小櫃 市郎
議会運営委員会	8							○		□	○		○	○	□		○	◇	○	◎
広報広聴委員会	9			○	○		○		○		◎		○	◇			○			○
市議会だより編集委員会	9	○	○			◇		◎		○		○				○		○	○	
空き家等対策協議会	2							○										○		
公有財産審議会	7	○				○		○			○	○							○	○
民生委員推薦会	2										○						○			
障がい者福祉計画策定・推進委員会	1																○			
高齢者福祉計画等策定委員会	2									○							○			
介護保険運営協議会	2											○					○			
国民健康保険運営協議会	3									○			○					○		
健康づくり推進協議会	1																○			
市立病院建設計画策定委員会	2													○	○					
都市計画審議会	4									○		○					○		○	
景観審議会	3							○									○	○		
秩父4ダムに関わる連絡会	6				○		○			○			○			○		○		
市立病院運営委員会	1																○			
地域福祉計画策定委員会	1																○			
広域市町村圏組合議会	8							○			○		○	○		○	○	○		○

◎・・・・・・委員長 ◇・・・・・・副委員長 □・・・・・・オブザーバー



議会では、普段、なじみの薄い言葉が多数使われています。わかりにくい議会用語を傍聴の際や、会議録閲覧の参考にしていただくため、秩父市議会ホームページでは、議会用語の解説を掲載しています。ぜひ、ご覧ください。

議会用語

人事案件

監査委員の選任について意見を求められ、市議会は次の方を適任と認め同意することに決定しました。

監査委員

木村 隆彦 氏

総務委員会



内田 均
(つなぐ MIRAI)



宮川 浩司
(無会派)



三澤 颯
(無会派)



関根 浩
(無会派)



副委員長
小櫃 市郎
(市民クラブ)



委員長
本橋 貢
(公明党)

まちづくり委員会



菅沼 史明
(市民クラブ)



小松 穂波
(新政ちちぶ)



土谷 眞一
(無会派)



黒澤 秀之
(無会派)



副委員長
坂本 勝幸
(つなぐ MIRAI)



委員長
高野 宏
(市民クラブ)

文教福祉委員会



木村 隆彦
(市民クラブ)



原嶋 日巳佳
(つなぐ MIRAI)



山中 佳子
(公明党)



大岩 優次
(無会派)



副委員長
堀口 義正
(新政ちちぶ)



委員長
宮前 昌美
(市民クラブ)

委員会って何？

定例会や臨時会は、議場において、議員全員が出席して行われます。これを「本会議」というのに対し、「委員会」は、少人数の議員で、より詳しく話し合うための組織です。

市議会に提出される議案（条例案、予算、計画など）は、防災、道路整備、福祉、教育など多岐にわたります。すべてを本会議だけで詳しく議論するのは難しいため、それぞれの分野を担当する委員会で専門的に審査し、その結果を本会議で報告し、全議員が判断する仕組みになっています。

秩父市議会には、「総務委員会」、「まちづくり委員会」、「文教福祉委員会」の3つの常任委員会があります。

定例会で、市長から提出された議案は、本会議で市長や部局長からの説明のあと、議員が質疑を行います。その後、議案の内容によって、それぞれの委員会に付託されます。（そのため、本会議では、その議案を審査する委員会に所属する議員は、質疑ができないことになっています。）

委員会の審査の後、委員長がその内容や結果を本会議で報告し、全議員で最終的な採決を行う流れとなります。

請願・陳情の提出方法

請願は住民の基本的権利であり、官公署または議会等に対していろいろな希望を提出することができます。また、請願をしたためにいかなる差別的待遇も受けないことが憲法で認められています。

請願・陳情を市議会へ提出する場合は、下記の様式で作成し、議会事務局へご持参ください。

※郵送の場合は要望書としての取扱いとなります。

1. 請願・陳情の件名（「〇〇に関する請願」または「〇〇に関する陳情」）
2. 趣旨・説明（内容は簡単明瞭に）
3. 請願・陳情者の住所、氏名および押印（多人数で請願・陳情する場合は、必ず代表者を決めてください。）
4. 請願は1人以上の議員の紹介が必要です。紹介議員の署名または記名押印を受けてください。
陳情書も様式は請願書と同じですが、紹介議員は必要ありません。
5. 請願・陳情の提出はいつでも受け付けますが、当該定例市議会にかかるものは、事務処理の都合上、定例市議会の招集初日の正午までに提出をお願いします。
6. 請願書・陳情書の様式は、A4判縦、横書きでお願いします。
7. 詳しくは議会事務局へお問い合わせください。

表 紙

請 願 書

紹介議員

氏 名

(署名または記名押印)

文 例

〇〇に関する請願
 〇〇〇・・・・
 趣旨
 〇〇〇〇〇〇・・・・
 説明
 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
 〇〇〇〇〇〇〇・・・・。
 上記請願します。

令和〇年〇月〇日
 請願者（代表者）住所
 氏名（署名または記名押印）

秩父市議会
 議長 〇〇〇〇 様

請願者が多人数の場合

[illegible]

秩父市議会を傍聴してみませんか？

市議会は、年4回（3月・6月・9月・12月）に定例会を開催しています。

(特に必要がある場合は、臨時会が開催されます。)

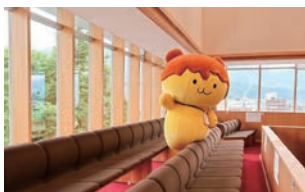
市政を知る機会として、足を運んでみませんか？ お待ちしています。

》 傍聴席のご案内



- 議会は市役所4階の議場で開催されます。
- 傍聴は無料です。予約は必要ありません。
- 赤ちゃんやお子さんの入場も可能です。
- 「傍聴受付」にて、資料を受け取り、傍聴席にお入りください。
(傍聴席は議場後方になります。定員を超えた場合は、ロビーのモニターでの傍聴となります。)

》 傍聴の際の注意事項



- ・発熱などの風邪症状がある方や体調が優れない方は、傍聴をご遠慮ください。
- ・傍聴席では静粛にお願いします。
- ・飲食、喫煙はできません。
(体調管理のための水分補給は可能です。ただし、水筒等ふたのしまる容器で、中身は水・お茶に限ります。)
- ・携帯電話、スマートフォンは電源をお切りになるか、マナーモードに設定をお願いします。
- ・原則として、写真・ビデオ撮影や録音はできません。
- ・傍聴席の出入りは自由です。